

地元関係地区の皆様

県道秋里吉方線 鳥取大橋東詰北交差点（仮称）における 通行規制実験の実施についてのお知らせ

日頃から鳥取県の公共事業の推進につきましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

このたび、県道秋里吉方線起点部交差点（当交差点に名称が無いため、仮称として「鳥取大橋東詰北交差点」と名付けます）において、下記のとおり現地での通行規制実験を行うこととしましたのでお知らせします。

実験期間中は、浜坂・江津地区から国道9号方面への直進ができないためご迷惑をおかけしますが、地域の皆様のご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 通行規制実験の目的

実験による効果や周辺道路への影響を把握することで、当交差点付近の混雑緩和対策検討の参考とするものです。

2. 実施期間 **令和7年9月3日（水）朝6時から** **13日（土）朝6時まで 10日間**

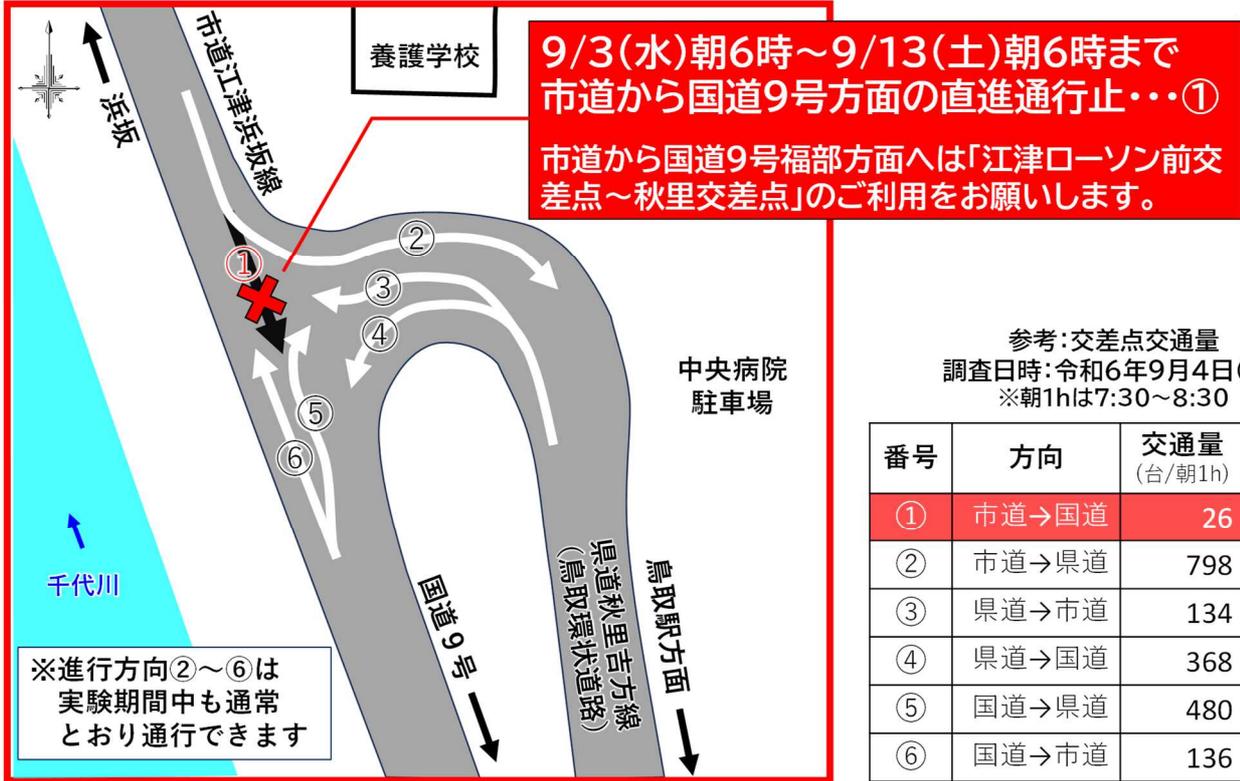
3. 現地実験・調査内容 ※詳細は裏面を確認願います

- ◆交通規制 **市道江津浜坂線から国道9号方面への直進の通行止め**
- ◆交通量調査及び滞留長調査 ※調査日は天候等により変更する場合があります
 - ・実験実施前調査日 8月27日（水）
 - ・実験中調査日 9月7日（日）及び9月10日（水）

4. 問合せ先

鳥取県 鳥取県土整備事務所（鳥取市立川六丁目 176 番地）
計画調査課 技術調査担当
電話 0857-20-3613

<通行規制実験箇所:鳥取大橋東詰北交差点(仮称)>



<調査位置図> ※秋里交差点以外の交差点名は仮称です



※ とっとり Web マップに加筆